そうま農業協同組合にかかる 信用事業強化指導計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の 再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成 24 年 11 月

農林中央金庫

1	はじめに	••••1
2	信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況	
('	1)農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として 事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策への指導	••••1
(2	2)財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のためので への指導	方策 ••••9
(3	3)被災債権の管理および回収に関する指導	••••9
3	指導体制の強化の進捗状況	••••10
4	経営指導のための施策の進捗状況	
(1	1)信用事業強化計画の履行状況の管理	••••10
(2	2) モニタリング	••••11
(3	3)計画の履行を確保するために必要な措置	13

1 はじめに

当金庫は,そうま農業協同組合(以下,「当組合」という。)が被災地域の農業者等に対する信用供与の円滑化と,被災者支援・被災地域の復興を担う重要な農業協同組合であるという認識の下,被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくために,農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律を活用することにより,当組合の財務基盤の健全性を確保いたしました。

当金庫といたしましては,当組合がこれまで以上に地域の農業者等への円滑な資金 提供や充実した金融サービスの実施が図れるように,今後とも「信用事業強化指導計画」に基づく指導及び助言を実施するなど全面的な支援を行ってまいります。

- 2 信用事業強化計画を実施するために行う指導の進捗状況
 - (1) 農業者等に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行って いる地域における経済の活性化に資する方策への指導
 - a 農業者等に対する信用供与の円滑化のための方策への指導
 - (a) 農業者等に対する信用供与の実施体制の整備への指導
 - ア 相談受付体制

当組合では,組合員・利用者の相談・ニーズに適切に対応・支援するため,平成24年2月より「震災相談窓口」を本店および全支店に設置し,震災相談窓口担当者を配置しております。

震災相談窓口担当者は,相談内容に応じて営農担当者,融資担当者(担い手金融担当者),担い手金融リーダー(注)等と連携し対応しております。

当金庫といたしましても,福島県のJAグループが当金庫福島支店に設置している「県域農業金融センター機能(注)」を通じて,当組合への指導・サポートを行うことにより,取組みの実効性向上を図っております

具体的には営農再開に向けた総合支援,他JAでの取組事例の紹介, 当金庫が創設した復興ファンド等の情報提供や,当金庫担当者の同行訪 問による取組みサポートを実施しております。

- 注;担い手金融リーダーとは,JAバンクとして地域の農業担い手の事業展開を融資 や情報提供面でのサポート強化を図るため,全JA・信連・農林中金(本・支店) に設置している農業融資の実務リーダーであり,JA・農林中金間や行政・関係機 関の農業担い手担当部署と連携する金融部門の窓口担当者です。
- 注;県域農業金融センター機能は、農業者等への金融対応力の強化のため、県域(信連・1」A・農林中金統合県支店)に構築し、中央会等各連と連携し」A金融部門・営農経済部門(TAC等)と一体となって、JAのサポート・指導や農業法人等への融資・相談等を行うものです。

イ 営業店舗再配置等

当組合では,避難区域指定により閉鎖している小高総合支店・福浦支店,飯舘総合支店・飯樋出張所を,最寄の当組合施設内に臨時営業店舗として開設し,組合員・利用者からの各種相談対応を行っております。

また,当組合では,平成24年4月の避難区域見直しを踏まえ,区域指定の内容,各地域の住民帰還の状況等を勘案しながら,最適な営業店舗・窓口の配置について検討しておりますが,当金庫といたしましても組合員・利用者の利便性向上,事務体制の整備,事業推進体制の整備等必要な指導・助言を行っております。

ウ 当金庫の緊急貯払い対応

当金庫では,震災直後より当金庫本店において,主に県外に避難された組合員・利用者への貯金払出し,キャッシュカード再発行手続きを受け付けるコールセンターを設置し,当組合の組合員・利用者への緊急貯払い等の対応を側面から支援してまいりました。

当金庫のコールセンター業務は,現在も当金庫福島支店に機能を移管し,対応を継続しております。

< 当金庫のコールセンター取扱件数 >

		震災後	平成 24 年 4 月	
		~ 平成 24 年 3 月	~ 10 月	
口座管理関係(貯払等)		6,554 件	299 件	
	うち福島県	6,229件	294 件	
カー	ド・通帳再発行	2,177 件	33 件	
JAバンク利用者相談		7利用者相談 2,758件		

(b) 農業者等に対する信用供与の実施状況を検証するための体制への指導

当組合では,管内の復興支援を万全に進めるべく,組合員・利用者の具体的ニーズの充足や満足度向上を図る取組みを着実に進めていく観点から,組合員・利用者に対する信用供与の実施状況等について,月次での実績検討及び四半期毎の理事会報告により,計画した実施事項の進捗管理を行っております。

当金庫といたしましては,当組合が農業者等に対する信用供与の円滑化と地域経済の活性化に資する方策を効果的に実施するため,信用事業強化計画の実践事項の具体化,担当部署の明確化,スケジュール管理等を指導し,平成24年3月より福島県農業協同組合中央会等とともに当組合が毎月開催する「戦略企画会議」に参画しております。

平成 24 年 3 月から 10 月においては,戦略企画会議において原発事故に伴う避難地域見直し等を踏まえた臨時営業店舗(小高総合支店・福浦支店・

飯舘総合支店・飯樋出張所)の再配置・移転案等について、対策検討を行っておりますが,当金庫としましては,戦略企画会議への参画に加え,福島県農業協同組合中央会等と連携し,臨時営業店舗の再配置・移転にかかる地元JAとの調整を含む出店地域の選定・実施時期・収支への影響等について,当組合へのサポートに取り組んでおります。

- b 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に 対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策への指導
 - (a) 不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資の促進への指導 当組合では,福島県農業信用基金協会の保証制度を利用した農業近代 化資金等の震災特例融資を積極的に活用するとともに,当組合が独自に 設定した「東日本大震災対応資金(無担保・無保証,限度額100万円)」 の対応により,組合員・利用者の経営状況及び将来性や復興状況を踏ま え,不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資を推進しておりま す。

<震災特例融資の状況>

資金種類	震災以降~平成24年2月		平成 24 年	3月~24年8月	平成 24 年 9 月 ~ 10 月		
具立 性 規	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農家経営安定資金	52 件	317 百万円	11 件	40 百万円	3 件	18 百万円	
農業近代化資金	1 件	10 百万円	2 件	9 百万円	2 件	10 百万円	

< 当組合独自に設定した資金の対応状況 >

資金種類	震災以降	-~ 平成 24 年 2 月	2月 平成 24年3月~24年8月			4年9月~10月
貝立性規	件数	金額	件数	金額	件数	金額
東日本大震災対応資金 70件 56百万円		11 件	8 百万円	3件	3 百万円	

当金庫では,福島県農業信用基金協会等と連携した震災特例融資にかかる説明会の開催(平成24年3月実施)を通じて,当組合の担当者の育成支援に取り組んでおり,このような取組みの結果,震災特例融資については震災以降,平成24年3月から10月末までに71件,4億4百万円の新規実行となっております。

(b) 出資の機会の提供

当組合では,管内市町村等による復興計画に基づき,管内の除塩・除 染等による農業基盤復旧に向けた取組みが進められる中で,農地等を集 積し大規模化・法人化を目指す動向等が本格化することを想定して,管 内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら,法人等の出資受 入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく各種提案等を行って いくこととしています。 当金庫といたしましては,こうした状況を踏まえ,被災した農林水産業法人等に対して,柔軟に資本を供与するため,総額 50 億円の復興ファンド(東北農林水産業応援ファンド)を平成 24 年 2 月に創設し,県内JAや行政等関係機関に対して情報提供等を行っております。

これまでに当組合による取扱実績はございませんが,被災した農業法人や,被災した農業者による新規設立法人に対する資本供与に関する情報提供を行うことを通じて,当組合による農業者ニーズに応える取組みをサポートしてまいります。

c 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

(a) 被災者に対する条件変更等の対応状況

当組合では,震災以降,組合員・利用者から返済猶予又は条件変更の申し出を受けた場合は,「金融円滑化に係る基本的方針」を踏まえ,組合員・利用者個別の状況に応じた相談対応・条件変更対応を継続して実施しております。

平成24年3月から10月末までの条件変更対応実績は1件(18百万円:住宅ローン)となっており、その他1件(6百万円:住宅ローン)の受付実績がありましたが協議を進めたところ先方の意向により取下げとなっています。

また,私的整理ガイドラインにかかる相談・受付状況は,平成24年3月から11月末までの実績は1件であり,当該案件については,現在,私的整理ガイドライン運営委員会経由で正式に申出を受け,対応内容について関係先と調整を行っております。

当金庫では,条件変更等対応案件について,「戦略企画会議」への参画を通じて対応実績,対応状況を把握しております。

また,私的整理ガイドライン対応については,当組合を含む福島県内 JA向けの私的整理ガイドライン説明会を開催し,制度の周知や態勢整 備にかかる指導・助言を行ったほか,東日本大震災事業者再生支援機構 および一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部 に職員1名を派遣し(注),当組合の取組みを支援しております。

注:一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島支部への職員派遣については,平成24年10月末をもって終了しております。

<震災後の条件変更対応状況 >

(単位;件,百万円)

		23 年度 ~24/2 月)	平成 24 ² (24/3 月~	∓度上半期 -24/8 目)	平成 24 年度下半期 (24/9月~24/10月)		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
農業関連資金	29	301	-	-	-	-	
生活関連資金	166	1,669	1	18			
うち住宅ローン	136	1,584	1	18			
その他(農業外事業資金)	9	220	-	-	-	-	
計	204	2,190	1	18			

(b) 被災者に対する新規融資の対応状況

当組合では,震災以降,被災した組合員・利用者の営農再開・生活再建を 支援するため,被災者に対する新規融資に積極的に取り組んでおり,その結果,平成24年3月から10月末までに144件・8億68百万円の新規融資を 実行しております。

当金庫といたしましても、融資商品の企画・展開、利用者向けPR資材の提供、四半期毎に開催する住宅ローン相談会の開催支援を行うとともに、平成24年6月には全支店の融資担当者30名に対し、小口生活ローンの商品知識向上・住宅ローン提案のスキルアップを目的とした研修・ロールプレイング指導を実施し、取組みをサポートしております。

(c) その他

当組合では、被災者の生活再建を支援するため、平成 24 年 2 月から 4 月 及び平成 24 年 6 月から 8 月まで、金利を 0.2%上乗せした復興支援定期貯金 等を創設しております。

当金庫では,上記の取組みを推進するため,当組合の負担を軽減すべく上乗せ金利相当額の助成を行うとともに,当組合が組合員・利用者への周知を行う際のチラシ・ポスター等PR素材の提供や県段階のJAバンクホームページへのキャンペーン情報掲載を行うことで,当組合の取組みをサポートしています。

また,当組合の実施する一斉渉外活動に当金庫職員が同行し,平成24年4月以降,定期積金(当組合参加職員延べ28名),年金(同60名),JAカード(同31名)にかかる商品知識・顧客説明力の向上にかかる指導を実施しております。

d 東日本大震災の被災地への支援をはじめとする被災地域における復興に 資する方策への指導

(a) 復興対策組織の設立・体制整備

当組合では,原発事故補償の実務等に関しての組合員支援を行うための「原発事故損害賠償・補償対策班」を設置したほか,管内の農地基盤復旧

に係る緊急課題に対処するための「災害農地除塩・除染対策班」, 震災・原発事故からの復旧・復興という経営課題に的確に対処するための総括部署としての「総合企画部」の設置等,必要な体制整備を進めております。

当金庫では,福島県農業協同組合中央会等とも連携し,震災相談窓口の設置等,当組合の必要な体制整備について指導・助言を行っております。

また,原発事故にかかる損害賠償についても,「JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部」と連携し,賠償に向けた東京電力との事前交渉や弁護士相談等,必要なサポートを行っております。

(b) 金融面の対策

ア 既往債務の対策

(ア)負担軽減等にかかる対応

当組合では,組合員・利用者の個別の状況等を踏まえながら,条件変更対応や,農業者に対しては震災特例融資の対応等,負担軽減に向けた取組みを進めております。

また,既往債務整理が必要と判断される場合には,私的整理ガイドラインの活用検討等により個別の債務者の状況に応じた対策を実施していくこととしております。

当金庫といたしましても,月次で開催される「戦略企画会議」への参画等を通じて当組合の取組状況を確認しつつ,既往債務の整理等,個別の案件によって対策を講じる必要がある場合には,外部専門家と連携した指導・助言を行う体制を整備しております。

(イ)二重債務問題にかかる対応

当組合では,震災の影響により住宅資金に関し二重のローンを抱える被災者組合員・利用者に対しては,平成24年2月に福島県により措置された利子補給事業(過去5年間の利子補助)を活用し,提案・相談対応等を実施しています。

また,組合員・利用者の事業の復旧に際し,二重債務問題への対応が必要と判断される場合には,債務の負担を軽減しつつ,その再生を支援することを目的に,福島産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を検討していくこととしています。

当金庫では,平成24年3月に復興庁を講師として招き,東日本大震災事業者再生支援機構にかかるJA向けの説明会を開催しているほか,組合員・利用者から相談があった場合に,当組合が円滑かつ適切に対応できるよう制度の内容や対応手順等を示したマニュアルを提供しております。

(ウ)新規資金需要への対応

当組合では、被災地の復旧・復興に向けた資金需要に対応するため、組合員・利用者からの相談受付対応、渉外担当者等の訪問活動、住宅ローン相談会等により把握する新規資金ニーズに対して、低利・無利子等のメリットのある資金メニューの提案・提供を行っております。

特に,平成 24 年度からは,生活関連資金について,当金庫が実施する 利子補給制度を活用して,住宅ローンを低利で提供するなど,被災地の復 興を後押しする取組みを進めております。

< 震災以降の新規貸出実行状況 >

(単位:件,百万円)

					平成 24 年 3 月		平成 24 年 9 月		震災以降	
			~ 平成 24 年 2 月		~8月		~ 10 月		計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農	制	度資金	53	327	13	49	5	28	71	404
		うち農家経営安定資金	52	317	11	40	3	18	66	375
業		うち農業近代化資金	1	10	2	9	2	10	5	29
	J	Aバンクの資金	8	70	6	97			14	167
関		うちJA農機ハウスローン	1	1	-	-			1	1
		うちアグリマイティー資金	7	69	6	97			13	166
連	農	業関連融資 小計	61	397	19	146	5	28	85	571
生	災	害復興住宅融資制度(公庫原資)	2	22	5	72	5	56	12	150
	J	Aバンクの資金	189	527	86	436	24	130	299	1,093
活		うちJA住宅ローン	16	305	19	346	8	107	43	758
関		うち東日本大震災対応資金	70	56	11	8	3	3	84	67
		うちJAマイカーローン	103	166	56	82	13	20	172	268
連	生	活関連融資 小計	191	549	91	508	29	186	311	1,243
	合 計		252	946	110	654	34	214	396	1,814

(c) 人材育成支援

当組合では、農業者をはじめとする被災者等からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識をもった人材の育成、金融ニーズに応えていくための体制整備に取り組んでおります。

当金庫が開催した平成24年度の研修については,金融法務相談員養成研修など当組合から延べ43研修・227名の職員の研修参加がありました。

また,当組合が開催した事務手続等(「成年後見人・高齢者との取引」,「相続貯金」,「本人確認・疑わしい取引」,「貯金に対する差押」,「キャッシュカード・改印・再発行」,「為替の事務処理」,「当座性貯金・定期性貯金」)にかかる職員研修に当金庫も講師として参加し,当年度は平成24年10月時点で相続貯金研修等の研修を4回実施,当組合からは延べ92名の職員が

参加しております。

当金庫におきましては、JAバンク農業金融プランナー等の資格制度の受検勧奨、協同セミナー等と連携した講師派遣、研修企画、協同セミナー等が主催する通信研修受講奨励等を通じて、引き続き当組合の人材育成を指導・支援してまいります。

<JAバンク福島平成24年度集合研修計画>

専門知識研修等のうち主要なものを記載

研修名	開催月
JA統一ローン審査研修	4月
農業融資審査研修	5月,7月
金融法務相談員養成研修	7月,8月,9月
税務相談員養成研修	11月,12月,1月
FA養成研修	8月,9月
年金アドバイザー養成研修	10月,11月,12月

e その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に 資する方策の指導

(a) 早期の事業再生・生活再建に資する方策

当組合では、農地復旧と併行して各市町村が作成する「経営再開マスタープラン」に検討段階から参画し、集落営農の再構築や地域農業の中心となる経営体への農地集積等の推進等に取り組んでいくこととしています。

当組合が,経営相談対応や経営計画策定,資金需要等に応じた必要な金融面での対策を講じていくにあたり,当金庫といたしましても,外部専門家や系統諸団体と連携し,適切に支援・サポートできるよう体制を整備しております。

加えて,当金庫では,平成24年2月に創設した被災した農林水産業法人等に対する復興ファンド(東北農林水産業応援ファンド)の活用機会に関する情報提供等の体制を整備しており,当組合の取組みをサポートしております。

また,当金庫では,農業者の営農再開等にかかる資金面での負担軽減を図るべく,農機具等リース料の一部助成を平成24年7月より開始いたしました。原発事故の影響によりニーズは限定的な状況ではありますが,生産者への周知活動等を通じて取組みを進めております。

(b) 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

当組合では,営農部門と信用部門が連携し,担い手農家への訪問・相談対応を行うとともに,経営・税務等に関する事業承継の研修会・相談会を開催しています。

金庫といたしましても,当組合からの相談等に対して協同セミナー・協同 セミナー顧問税理士等外部専門家の機能を活用する体制を整備しており,今 後とも当組合の顧客相談対応の充実を支援してまいります。

(2) 財務内容の健全性および事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策への 指道

a オフサイトモニタリングの実施

当金庫では,当組合に対するJAバンク基本方針に基づくオフサイトのモニタリング(月次・半期・年次)および定期的な進捗管理を通じ,市場・信用リスクの状況を確認するほか,ストレステストを実施する等により,財務内容の健全性が確保されていることを確認しております。

b 当組合に対する個別指導

当金庫では,現状課題の共有化,課題解決に向けた事業推進体制構築等について,当組合役員,幹部職員等と個別協議等を行い,信用事業強化計画の策定,適切な運営確保に向けた指導を実施いたしました。

また,計画策定後は,信用事業強化計画に定めた各施策の実践にあたり,個別の取組事項の具体化,担当部署の設定,スケジュール化等,当組合のPDCAを実践する体制・枠組み整備,債権管理回収専担部署の設置,機構改正,復旧・復興を総括する専任担当部署の明確化,県内外に避難している貯金者の所在確認,事業量確保に向けた推進企画・実践等について指導・助言を行っております。

(3) 被災債権の管理および回収に関する指導

当金庫では,当組合が実施する被災債権の管理および回収につきまして,以下のとおり指導・サポートを実施しております。

a 被災債権の管理および回収にかかる状況把握

当金庫では、被災債権の管理および回収について、平成24年3月から当組合が月次で開催する「戦略企画会議」に参画し、状況把握に努めるとともに、平成24年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」では、面談等を通じた債務者状況の把握に取り組むよう、指導・助言を行っております。

また,被災債権の管理については,福島県農業協同組合中央会等とも連携し, 債務者の現況把握手法や,被災債権の回収にあたり当組合(本店)の支店指導 にかかる法務的な助言等を実施しております。

なお,被災債権の回収にかかる法務的な相談については,当金庫法務・コンプライアンス関係部門が,必要に応じて弁護士にも相談の上,当組合の課題解決に向けた指導を実施しております。

b 被災者ニーズを踏まえた支援方策への指導

当組合では,被災地域の現状と被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえ,被災者からの声に丁寧に耳を傾け,被災状況,事業再生に向けた意向,経営課題,ニーズの把握を的確に行ったうえで,被災者の状況に応じた最適な支援策を提案・実施していくこととしております。

当金庫では,被災者の状況に応じた,必要かつ十分な対応が継続的になされるよう,平成24年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」では,当組合における組合員の営農再開・生活再建にむけた相談体制の整備,信用供与の実施状況等について取組状況を把握するとともに,職員の育成・適正配置や当組合内での事業間連携,組合員が避難する避難先」Aとの連携を図り,組合員・利用者の営農再開・生活再建に向けた相談機能を発揮するよう指導・助言を行っております。

3 指導体制の強化の進捗状況

当金庫は,震災発生以降の復旧・復興支援のため,地震発生直後に災害対策本部を設置し,各県に被災状況やシステムの稼働状況の確認を行いながら,金融面での緊急対応や被災地への人的派遣等の必要な対策を講じました。一方で,復興に向けた対応策を検討するため,当金庫内に部横断的なプロジェクトを立ち上げ,全国農業協同組合中央会,全国農業協同組合連合会および全国共済農業協同組合連合会等の他の全国連とも連携をとりながら,対応策を検討してきました。

また,平成23年度からの2年間の「中期経営計画」を策定し,同計画において復興支援を最重要課題と位置付けました。これに本支店一体となって取り組んでいくため,平成23年6月24日付で理事長を本部長とする復興対策本部会議を新たに設置するとともに,復興対策担当理事を配置いたしました。

あわせて,本店JAバンク統括部内に,被災農漁協等に対する経営支援策の検討 や利用者相談対応を行う「復興対策部」を新設し,行政機関や全国段階の農協系統 諸団体と連携する体制を整備しております。

また,当組合が所在する福島県を担当する福島支店内に,支店長をリーダーとする「JAバンク福島復興対策プロジェクト」を設置しており,信用事業の復旧・復興にかかる具体的な指導・取組みを行っております。また,県内JAグループにより設置された「JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部」と連携し,県段階の農協系統諸団体とともに,県内農協系統の復興計画の策定等に取り組みました。

こうした支店と県内農協系統との連携強化のため,平成23年6月1日に福島支店に副支店長を1名増員したほか,これとは別に,当組合における信用事業強化計画の実施・進捗管理等を支援するため,平成23年12月1日より当組合に対し幹部職員1名を派遣しております。

4 経営指導のための施策の進捗状況

(1) 信用事業強化計画の履行状況の管理

当組合の信用事業強化計画については,四半期に一度,「信用事業強化計画進捗管理委員会」を開催し,県内農協系統諸団体等とともに履行状況の把握を行い,計画履行に向けて必要な指導および助言を行うこととしています。

また、「信用事業強化計画進捗管理委員会」を通じ把握した履行状況や当金庫等の指導状況については、半期に一度、弁護士・税理士等の有識者により構成される「第三者委員会」に報告を行い、意見の聴取ならびに評価を受けるものとし、同委員会の意見・評価を踏まえ、当金庫経営管理委員会の下に設置し、全国の信用農業協同組合連合会会長クラスにて構成されている「JAバンク中央本部委員会」に報告し、他県の農業協同組合等経営者による意見も踏まえ、必要な指導および助言を行うこととしています。

当金庫では,平成24年10月に開催した「信用事業強化計画進捗管理委員会」において,当組合より信用事業強化計画の履行状況の報告を受けて,組合員の営農再開・生活再建にむけた相談体制整備,信用供与の実施状況等について取組状況を把握するとともに,職員の育成・適正配置や当組合内での事業間連携,組合員が避難する避難先JAとの連携を図り,組合員・利用者の営農再開・生活再建に向けた相談機能を発揮するよう指導・助言を行っております。

「信用事業強化計画進捗管理委員会」を通じて把握した当組合の信用事業強化計画にかかる履行状況は,当金庫による信用事業強化指導計画の履行状況とあわせて,平成24年11月に開催した「第三者委員会」に報告し,意見の聴取ならびに評価を受けています。

更に,信用事業強化計画,信用事業強化指導計画の履行状況につきましては,「第三者委員会」の意見・評価を踏まえ,平成24年11月に開催した「JAバンク中央本部委員会」に報告した後,主務大臣へ報告いたしております。

平成 24 年 11 月に開催された「第三者委員会」では、「農業者等への信用供与や組合員・利用者への相談機能の発揮等、計画に掲げた取組みに関しては、信用・営農部署間等の連携も進み、進捗管理の体制も機能しており、着実に実施されている。」との評価・意見を受けており、平成 24 年 11 月の「戦略企画会議」において当組合にフィードバックを行いました。

当金庫といたしましても,当組合が信用事業強化計画に掲げた施策につきましては,計画通り実施されているものと認識しております。

(2) モニタリング

当金庫は, JAバンク基本方針に基づく, 月次・半期・年次のモニタリングを通じて, 当組合の経営状況の定期的な把握に努めております。

具体的には,延滞金残高や有価証券評価損益額を月次でモニタリングし,市場・信用リスクの状況を検証するほか,貸借対照表・損益計算書等の状況を半

期・年次で分析し,ストレステストを実施しておりますが,当組合の財務内容の健全性に問題ないことを確認しております。

a 月次モニタリング(オフサイト)

当金庫は,農協系統信用事業の共通システムを通じ,当組合のリスクや資金運用状況を把握・点検するため,毎月,以下の項目についてモニタリングを行っております。

項 目

有価証券残高

有価証券評価損益額

貯証率

有価証券減損処理懸念額

アウトライヤー比率 (みなし補正値)

3か月以上延滞金残高

貯貸率(みなし補正値)

外部格付のある与信のデフォルトによる損失見込額

ストレステスト後自己資本比率(みなし補正値)

総体的なリスク量対自己資本(みなし補正値)

b 半期モニタリング(オフサイト)

当金庫は,経営状況を把握・点検するため,当組合から,半期決算終了後(平成24年8月期),以下の報告を受け,モニタリングを行っています。

項 目

上半期決算実績

組織・事業量の概況(所定様式)

貸借対照表,損益計算書

c 年次モニタリング(オフサイト)

当金庫は,経営状況を把握・点検するため,当組合から,事業年度終了後 (平成24年2月期),以下の報告を受け,モニタリングを行っています。

項 目

業務報告書

総(代)会資料(事業計画書を含む)

ディスクロージャー誌

組織・事業量の概況(所定様式)

農協法等に定める経営健全性基準等の遵守状況

資産自己査定結果

貸出等信用供与の状況

余裕金運用の状況

自己資本比率の状況 金利リスク等 貸借対照表,損益計算書 部門別損益の状況 連結決算の状況 会計関連資料(減損損失,繰延税金資産等) アウトライヤー基準該当に関する報告書

d オンサイトモニタリング

上記オフサイトによるモニタリングの結果,JAバンク基本方針に定める基準に抵触した場合は,福島県農業協同組合中央会と連携し,当組合の財務状況等について,統一された視点でオンサイトによるモニタリングを行うこととしておりますが,当組合においては,現在のところ基準抵触はない状況です。

なお,当組合に対しては,平成24年8月に本店及び2支店を対象として, 体制整備面の店舗巡回指導を実施いたしました。店舗巡回指導においては, 当組合役員等と意見交換会を実施し,事務の堅確性向上にかかる取組につい て協議を実施しております。

e JA全国監査機構による監査との連携

信用事業を実施する農業協同組合は,全国農業協同組合中央会(JA全国 監査機構)による監査を半期毎に受けることとされており,平成24年度に おいては,平成24年10・11月に期中監査が実施されています。

今後,監査結果等において改善すべき点があった場合には, JAバンク基本方針に基づき, 当組合の指導に活用してまいります。

(3) 計画の履行を確保するために必要な措置

当金庫は,当組合の経営状況や課題等を把握したうえで,信用事業強化計画の達成に必要と判断される措置を実施しております。

a 人的支援の実施

平成 23 年 12 月より,当金庫福島支店から当組合に対して幹部職員 1 名の 人材派遣を継続しています。

b 震災相談部署への指導・サポート

当組合本店金融共済部および支店等に設置された震災相談窓口からの震災にかかる相談等に対しては,当金庫福島支店の推進担当班が窓口となり,当組合への説明会開催(個人版私的整理ガイドラインにかかる説明会(平成23年8月),東日本大震災事業者再生支援機構にかかる説明会(平成24年3

月)、二重債務対策説明会(平成24年6月)や、個人版私的整理ガイドライン運営委員会に派遣している当金庫職員との情報共有、当組合との打合せを開催するなどして、貸出債権の実務における課題の整理や個人版私的整理ガイドラインの対応などの二重債務問題にかかる指導・サポートを行い、必要に応じて、他JA事例の提供や外部専門家の機能も活用し、適切な指導・サポートを行っております。

また,当組合が実施する被災債権の管理および回収について,当金庫は, 当組合からの日常的な相談等に対し,必要に応じ外部専門家の機能も活用し ながら対応するとともに,定期的な進捗管理を通じその実施状況を把握し, 適時・適切に指導・助言を行っております。

c 担い手金融リーダーへの指導・サポート

当金庫は,当組合が被災した農業者に対して行う資金対応・相談業務について適切にサポートするほか,当組合管内の営農再開状況を見極めながら,担い手の多様化するニーズに応える体制を構築するため,当組合の金融部署と営農経済部署の事業間連携を推進しております。

具体的には,当組合が将来的な地域農業の担い手と位置づけた農業者に対して,訪問活動等により農業金融にかかるニーズを的確に把握できるよう, 当金庫から訪問活動の実施方法や管理方法等を提示しております。

また, J A バンク農業金融プランナー等農業融資資格の受験勧奨,協同セミナー等と連携した研修企画・開催を通じて,農業融資の企画推進・管理を担う「担い手金融リーダー」をはじめとする当組合職員の農業金融対応力の向上を図ってまいります。

d 人材育成への支援

被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し,様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識をもった人材の育成をサポートするため,当金庫関係会社の(株)協同セミナーによる通信研修の提供を行うほか,当金庫福島支店による農業融資審査の研修等を開催し,人材育成への支援に取り組んでおります。

e ALMサポートの実施

前述のモニタリング等を通じ,ALMの実施状況を確認するとともに,当組合が開催するALM委員会に参画し,総体的なリスク量の計測開始を指導する等,当組合の金利リスクを含むリスク管理態勢の高度化をサポートしております。

以上